

4月1日 川口市は中核市へ

平成30年4月
中核市へ向けて




昨年11月、川口市を中核市に指定する政令が公布され、平成30年4月1日の中核市移行が正式に決定しました。これに伴い、新たに約2,200の事務が県から市に移譲されます。

選ばれるまち川口の実現に向け、中核市移行によって得られる事務権限を最大限に活用し、さらなる市民サービスの向上を目指します。

中核市移行後の新たな組織を紹介します

市では中核市移行に向けて、組織の新設や再編を予定しています。今回は移行後の新組織と新たに実施する主な業務内容を紹介します。

①健康増進部を再編して保健部とし、部内に新たに保健所を設置

保 健 所	管理課 (川口市保健所)	<ul style="list-style-type: none"> ・保健衛生に関する統計調査 ・診療所などの開設許可、立入検査 	
	疾病対策課 (川口市保健所)	<ul style="list-style-type: none"> ・難病の相談、難病患者の医療給付の進達 ・感染症の発生状況や原因の調査 ・精神保健福祉の相談 	
	地域保健センター (現保健センター)	<ul style="list-style-type: none"> ・小児慢性特定疾病の相談、医療給付 ・特定不妊治療の相談、治療費助成 	
	生活衛生課 (川口市保健所ほか)	<ul style="list-style-type: none"> ・理容業、美容業などの開設届出、監視指導 ・犬猫の収容、返還、譲渡 ・飲食店などの営業許可、監視指導 	
	衛生検査課 (鳩ヶ谷庁舎6階)	<ul style="list-style-type: none"> ・食品などの収去検査 ・食肉の精密検査 	

※「川口市保健所」は現在の埼玉県川口保健所の一部を改修し、整備を進めています。

※「収去検査」とは、小売店や食品製造工場の野菜や加工食品などを、法に基づき抜き取り検査することです。

②福祉部に福祉監査課を設置

福祉監査課(リリア3階)

・保育所などの社会福祉施設の指導、監査

③環境部に産業廃棄物対策課を設置

産業廃棄物対策課(リサイクルプラザ2階)

・産業廃棄物処理施設の設置許可、立入検査

問い合わせ…中核市推進室 ☎048-271-9513 FAX048-259-6860 市ホームページ「中核市への移行」もご覧ください。